

令和5年度第1回安城市自立支援協議会 次第

日時:令和5年6月29日(木)

午後2時30分から午後3時30分まで

場所:へきしんギャラクシープラザ1階 講座室

I 議題

(1) 安城市自立支援協議会について 資料1-1,1-2(P1~2)

(2) 第5次安城市障害者計画における進捗状況について 資料2(P3~19)

(3) 第6期安城市障害福祉計画・第2期安城市障害児福祉計画における進捗状況について 資料3(P20~25)

(4) 令和4年度における共生のまち部会及び各グループの活動報告について 資料4(P26~37)

(5) 障害者差別解消法の対応に関する市の取り組みについて 資料5(P38~39)

(6) 障害者虐待通報の対応について 資料6(P40~41)

(7) 日中サービス支援型共同生活援助事業所の開設に係る評価、要望、助言等について(対象事業所:グループホームふわふわ安城今本A・B) … 資料7(P42~46)

2 連絡事項

令和5年度の安城市自立支援協議会のスケジュールについて

第2回

日時:令和5年10月12日(木)午後2時30分から午後3時30分まで

場所:安城市役所 本庁舎3階 第10会議室

第3回

日時:令和6年3月21日(木)午後1時30分から午後3時まで

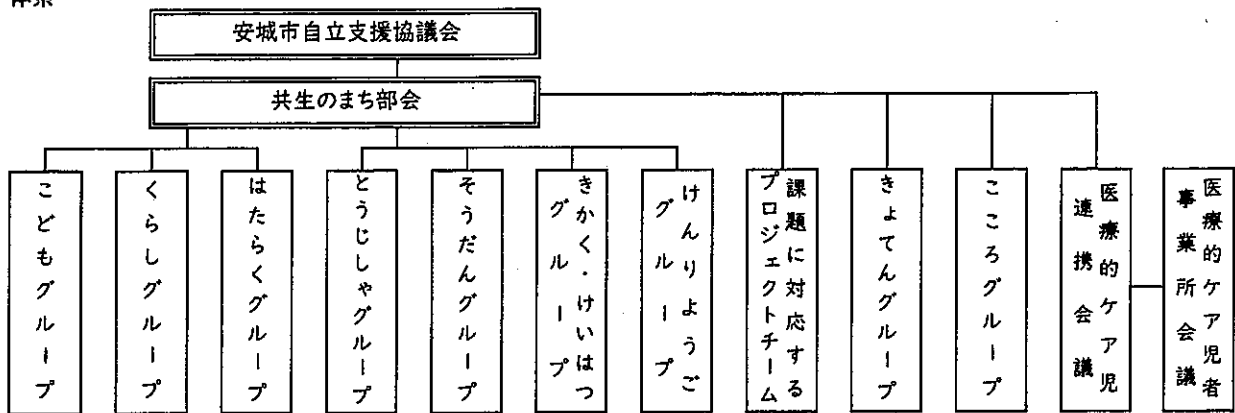
場所:安城市役所 本庁舎3階 第10会議室

議題(1)安城市自立支援協議会について

資料1-1

令和5年度 自立支援協議会の体系と各組織の役割

1 体系



2 構成員

	開催時期	構成事業所等	内容
共生のまち部会	毎月第4木曜日	共生のまち部会長・副会長、各グループリーダー・サブリーダー	自立支援協議会内の各組織のリーダー、サブリーダーで構成し、地域の課題について検討を行う
こどもグループ	毎月	児童発達支援、放課後等デイサービス、特別支援学校、療育センター	障害児やその家族に対する支援について検討を行う
くらしグループ	偶数月	グループホーム、短期入所、入所施設、居宅介護(ホームヘルプサービス)	グループホーム並びに入所施設における支援等及び在宅及び外出におけるホームヘルプサービスについて検討を行う
はたらくグループ	偶数月	就労移行支援、就労継続支援、生活介護、日中一時支援、学校、ハローワーク	障害者の就労に関することや日中の居場所などについて検討を行う
とうじしゃグループ	毎月	障害当事者、地域生活支援拠点等コーディネーター	障害者が当事者の視点から日常生活や障害者支援に関する内容について提案等を行う
そうだんグループ	毎月	指定特定相談支援、指定一般相談支援	相談支援の立場から地域の課題抽出を行ったり、適正な障害福祉サービス等の支援について検討を行う
きかく・けいはつグループ	毎月	共生のまち部会参加者から募る。	共生のまち部会全体でのイベント等の企画及び障害に関する啓発活動について検討を行う
けんりようごグループ	未定	国の虐待防止研修受講者、弁護士、共生のまち部会長・副会長、地域生活支援拠点等コーディネーター	障害者の権利擁護に関する協議を行う
課題に対応するプロジェクトチーム	随時	課題ごとに募る。	短期間で課題解決すべき問題について、臨時でプロジェクトチームを作成し、課題について検討を行う
きよてんグループ	随時(年3回)	地域生活支援拠点等コーディネーター、共生のまち部会長・副会長、地域生活支援拠点等を担う事業所(短期入所等)	地域生活支援拠点等のより良い運営について協議を行う
こころグループ	年4回	就労継続支援B型、地域活動支援センター、各病院PSW、衣浦東部保健所、指定特定相談支援、安城若者サポートステーション、地域包括支援センター、安城市高齢福祉課	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について検討する
医療的ケア児連携会議	年2回	共生のまち部会長・副会長、保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関、こどもグループリーダー・サブリーダー、医療的ケア児等コーディネーター、安城市子ども発達支援課	医療的ケア児の関連機関が相互に連携できる体制を強化し、情報共有や課題把握を行う
医療的ケア児者事業所会議	奇数月	医療的ケア児等コーディネーター、医療機関ソーシャルワーカー、医療的ケア児・者を受入れている事業所	医療的ケア児・者の支援体制の課題について検討を行う

※基幹相談支援センター及び安城市障害福祉課はすべてのグループに参加する。
共生のまち部会会長・副会長は分担して各グループに参加する。

令和5年度安城市自立支援協議会 共生のまち部会・各グループ スケジュール一覧表

	こども	くらし	はたらく	どうじや	そだん	きかく けいほつ	けんり ようご	きよてん	こころ	医ケア児 者事業所 会議	医ケア児 連携会議	共生の まち部会 (運営会議)	共生の まち部会	本会議 (運営委員会 月報)
専 業 所	宇野木	近藤(祐)	近藤(祐) 香名	山崎	汐満補佐	杉浦(正)	杉浦(有) 杉浦(正)	汐満補佐 杉浦(正)	蟻塚	汐満補佐 宇野木	汐満補佐 宇野木	補佐・係長・ 担当	課長・補佐・ 係長・担当	部長・次長・ 課長・補佐・ 担当
	担当	宇野木	近藤(祐)	近藤(祐) 香名	山崎	汐満補佐	杉浦(正)	杉浦(有) 杉浦(正)	汐満補佐 杉浦(正)	蟻塚	汐満補佐 宇野木	汐満補佐 宇野木	補佐・係長・ 担当	課長・補佐・ 係長・担当
開催時期	毎月 第3水	隔月 第2火	隔月 第2水	毎月 第2木	毎月 第3火	毎月 第4金	随時	随時 (年3回)	年4回 (3か月毎)	隔月 第3木	9月 2月	毎月 第3木	毎月 第4木	第4木
原則時間	10:30~	10:00~ 12:00	13:30~ 15:00	13:30~ 15:00	13:30~ 15:30	10:00~ 11:30	随時	随時	15:00~	13:00~ 14:30	13:30~	10:00~ 11:30	13:30~ 15:00	13:30~ 15:00
場 所	社会福祉会館	社会福祉会館	社会福祉会館	社会福祉会館	社会福祉会館	社会福祉会館	社会福祉会館	社会福祉会館	社会福祉会館	テイク	社会福祉会館	市役所	社会福祉会館	市役所
R5 4月	4/19	4/11	※4/19	4/13	4/18	4/28		-	-	(事4/20)	-	※ 4/27	-	-
5月	5/17	-	-	5/11	5/16	5/26		-	-	5/18	-	5/18	5/25	-
6月	6/21	6/13	6/14	6/8	6/20	6/23		6/15	6/9	(事6/15)	-	※6/8	※ 6/22	※ 6/29
7月	7/19	-	-	7/13	7/19	7/28		-	-	7/20	-	7/20	7/27	-
8月	-	-	8/9	8/10	8/15	8/25		-	-	(事8/17)	-	8/17	8/24	-
9月	9/20	-	-	9/14	9/21	9/22		9/29	9/8	本会議	9/13	9/21	9/28	-
10月	10/18	※10/17	10/11	10/12	10/17	10/27		-	-	(事10/12)	-	※ 10/12	※ 10/19	※10/12
11月	11/15	-	-	11/9	11/21	11/24		-	-	11/16	-	11/16	※ 11/30	-
12月	12/20	12/12	12/13	12/14	12/19	12/22		-	12/8	(事12/14)	-	12/14	12/21	-
R6 1月	1/17	-	-	1/11	1/16	1/26		-	-	1/11	-	※ 1/18	※ 1/11	(1/25)
2月	2/21	※2/20	2/14	2/8	2/20	※ 2/16		2/29	-	本会議	2/14	※ 2/15	※ 2/22	-
3月	3/20	-	-	3/14	3/19	3/22		-	3/8	3/7	-	※3/7	※ 3/14	※ 3/21

※ 変則開催日
 ・平成26年度から、各グループの担当職員は、基幹相談支援センター(ふれあいサービスセンター)と安城市障害福祉課から、原則各1人となります。

議題(2) 第5次安城市障害者計画における進捗状況について

資料2

令和4年度分 第5次安城市障害者計画 進捗結果(計画期間 R3~R8)

基本理念 わかりあい みとめあい ささえあう ~みんな しあわせ 安城市 ~

評価 ○ :達成
 △ :実施中であるが達成できず
 × :着手できず
 - :R4年度実績なし

1. 生活環境	1-1	安全・安心な住環境の整備	3	3	0	0	0	
	1-2	人にやさしいまちづくりの推進	3	3	0	0	0	
	1-3	地域福祉活動の推進	5	4	1	0	0	△:地域における交流機会の創出(福祉センターまつり:新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため規模縮小又は代替事業となった。町内会活動:町内会長、町内公民館長向けに配布する手引きに掲載することを検討した。)
	1-4	防災・防犯等の推進	9	8	1	0	0	△:避難行動要支援者支援制度の啓発(名簿情報提供の同意率が見込みに達しなかったが、6月・1月に同意動員を行い、同意率の向上に努めた。)
2. 生活支援	2-1	生活支援サービスの充実	5	5	0	0	0	
	2-2	経済的支援	3	3	0	0	0	
	2-3	文化芸術・スポーツの振興	4	3	0	0	1	-:安城市版読書バリアフリー計画の策定(令和6年度の安城市図書館運営基本計画の見直しの中で記載)
3. 相談・情報提供	3-1	相談支援体制の充実	2	2	0	0	0	
	3-2	情報提供の充実	3	3	0	0	0	
	3-3	意思疎通支援の充実	4	4	0	0	0	
	3-4	権利擁護の推進	2	2	0	0	0	
4. 療育・教育・子育て	4-1	子ども発達支援の充実	5	5	0	0	0	
	4-2	子育て支援の充実	4	4	0	0	0	
	4-3	インクルーシブ教育の推進	7	7	0	0	0	
5. 保健・医療	5-1	障害の原因となる疾病の予防	4	4	0	0	0	
	5-2	医療サービスの推進	2	2	0	0	0	
6. 雇用・就労	6-1	雇用・就労の促進	5	5	0	0	0	
	6-2	就労支援・相談体制の充実	1	1	0	0	0	
	6-3	福祉的就労の支援	1	1	0	0	0	
7. 啓発・広報	7-1	啓発・広報活動の推進	2	2	0	0	0	
	7-2	障害に関する理解の促進	3	2	0	1	0	×:市内障害福祉サービス等事業者による活動・行事を通じた障害者理解の促進支援(市内事業者の活動や行事の支援:新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント、行事等の開催がなかった。)
施策数			77	73	2	1	1	
割合(%)			100	94.8	2.6	1.3	1.3	

※施策数は、障害福祉計画・障害児福祉計画参照としているものを除く。

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画記載内容

		R1実績	
1	安全・安心な住環境の整備 1-1-1	既存の市営住宅においては、市営住宅長寿命化計画に基づき、高齢者や障害のある人の生活に配慮したバリアフリー化などの改善を進めます。	高齢者、障害のある人に配慮した市営住宅整備率 62.74%
2	安全・安心な住環境の整備 1-1-1	グループホームの整備促進	7事業所 17施設 103人
5	人しやすいまちづくりの推進 1-2	学校施設等公共施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの考えに基づいた整備を推進します。	エレベーターを設置した学校数（実績）※（ ）内は当該年度設置校数 14校 （1校）
8	地域福祉活動の推進 1-3	地域における交流機会の創出 地域の住民が「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向け、公民館まつりや福祉センターまつり、地域行事を通じ障害のある人と地域住民との交流を図るふれあい活動を推進し、また地域活動への支援を行います。	障害者参加できる・参加しやすい町内会活動が行われるよう働きかけの実施 交流機会創出に向けた取り組みの実施 実施 障害福祉課 市民協働課 生涯学習課 社会福祉協議会

計画策定後の進捗管理

		R4	R5	担当課	施策	令和4年度の成果・取組状況	
高齢者、障害のある人に配慮した市営住宅整備率	見込	62.74%	74.70%	○	○	・既設の住宅について、各戸の整備は進めていない。 ・新井抗山住宅（65戸）完成	建築課
	実績	64.00%					
安城市内グループホームの定員	見込	136人	136人	○	○	新規はなかった。	障害福祉課 障害給付係
	実績	134人					
エレベーターを設置した学校数（実績）※（ ）内は当該年度設置校数	見込	18校（1校）	21校（2校）	○	○	桜井中学校にエレベーターを設置しました。	教育委員会総務課
	実績	18校（1校）					
障害者が参加できる・参加しやすい事業の検討・実施	見込	実施	実施	○		社会福祉協議会へ社会参加支援事業を委託し、調査を実施した。 【R4実績】 11事業	障害福祉課 障害福祉係
	実績	実施					
障害者が参加できる・参加しやすい町内会活動が行われるよう働きかけの実施	見込	実施	実施	×		町内会員、町内公民館員向けに配布する手引者に掲載することを検討した。	市民協働課
	実績	未実施					
障害者が参加できる・参加しやすい公民館まつりの検討・実施	見込	実施	実施	○	△	作品展示を主としたが、障害者就労施設等の物品販売を行った。	生涯学習課
	実績	実施					
障害者が参加できる・参加しやすい福祉センターまつりの検討・実施	見込	実施	実施	△		福祉センターまつりは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため規模縮小又は代替事業となった。コロナ対策で開催を空ける意味もあるが、障がりのある人が来場しやすいよう道路を広くなどの工夫をした。	社会福祉協議会
	実績	実施					

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画書記載内容

		R1実績		R4		R5		担当課 評価	実施 評価	令和4年度の成果・取組状況	障害福祉課 障害福祉係
13	1-4 防災・防犯 等の推進	緊急時の情報伝達	緊急時には、インターネットやインターネットFAX、安全安心情報メール、防災ラジオ等 多様な媒体等による情報発信を行います。 また、聴覚や言語に障害のある人が事故や 急病等を音声によりすぐに緊急通報できる 110番アプリシステムやNET119等の周知を 図ります。	インターネット FAX訓練の実施	実施	実施	実施	○	○	防災の日（9/1）にインターネットFAX訓練 を実施した。	障害福祉課 障害福祉係
14	1-4 防災・防犯 等の推進	避難行動要支援者支 援制度の啓発	災害時に自力で避難することが困難な要支 援者が、的確な支援を受けることができるよ う避難行動要支援者支援制度の啓発を行 います。また、日ごろの風守り活動にも活用 できるよう地域の支援者との情報共有を図り ます。	名簿情報提供 の同意率 (名簿情報提供 の同意者数/避 難行動要支援 者数)	81.5%	82.0%	82.0%	△	△	6月に新規対象者及び未同業者への同業 動員を実施した。また1月に新規対象者への 同業動員を実施した。引き続き制度の普及 啓発を進め、同意率の向上に努める。	社会福祉課
15	1-4 防災・防犯 等の推進	特定福祉避難所の整 備	障害のある人が特定福祉避難所において必 要な配慮が受けられるよう「特定福祉避難 所の開設及び運営等に関する協定」及び 「災害時における人的支援及び福祉車両 提供支援に関する協定」に基づき、民間の 障害福祉サービス等事業者と継続的な協 議を行います。	特定福祉避難 所との無線通信 訓練の実施	実施	実施	実施	○	○	防災無線で障害福祉課から特定福祉避難 所とむむる各施設に無線通信を行い、応急が 可能であるか訓練を行った。	障害福祉課 障害福祉係
17	1-4 防災・防犯 等の推進	交通安全教育の実施	交通安全教育を実施し、障害のある人が交 通事故等に遭うことがないように努めます。	安城特別支援 学校での交通安 全教育の実施	実施	実施	実施	○	○	医療的ケアが必要な人からモデルケースを選 び、個別避難計画の作成を開始した。	障害福祉課 障害給付係
				災害時の避難所・避難 生活等の確保	実施	実施	実施	○	○	企業と災害協定を締結し、災害時の避難 先等を確保した。	危機管理課
				安城特別支援学校で の交通安全教育の実 施	実施	実施	実施	○	○	学校側と協議して、新型コロナウイルス感染 症の対策を行い、開催しました。	市民安全課

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画記載内容

20	1-4	防災・防犯等の推進	新型コロナウイルス感染症対策	<p>障害福祉サービス等事業者と連携し、日ごろから感染症（注1）予防の徹底、周知啓発、感染症対策に必要な物資の備蓄等に努めます。ICT（注2）を活用したオンライン化を推進するとともに、それに代えられない支援も多いため新型コロナウイルス感染症（COVID19）の経験を活かして、適切な支援のあり方について関係機関と共有します。</p> <p>（注1）細菌・ウイルス・寄生虫等による病原体の感染により、宿主に生じる病気の総称。</p> <p>（注2）Information & Communications Technologyの略。情報通信技術。（資料：総務省HP）</p>	<p>関係機関・事業所等との連絡体制の確立</p> <p>未実施</p>	<p>障害福祉課 危機管理課 健康推進課</p>	R1実績
21	2-1	生活支援サービスの実	障害福祉サービス等事業者間の連携	<p>専門性を高めるための研修の実施、多職種連携の強化によるサービスの向上に努めるとともに、関係機関が協力して障害福祉の現場が働きがいのある魅力的な職場であることの積極的な周知に取り組みます。</p>	<p>基幹相談支援センター開催回数</p> <p>6回</p>	<p>障害福祉課 社会福祉協議会</p>	

計画策定後の進捗管理

	R4	R5	担当課	施策	令和4年度の成果・取組状況	
関係機関・事業所等との連絡体制の確立	見込 実績	実施 /	〇		自立支援協議会共生のまち部会で、関係機関・事業所等と感染症情報を共有し、感染拡大防止に努めた。	障害福祉課 障害給付係
関係機関等との連絡体制の確立	見込 実績	実施 /	〇		新型コロナウイルス感染症に関する情報を障害福祉課経由で、障害福祉サービス等事業者へ提供した。	危機管理課
関係機関等との連絡体制の確立	見込 実績	実施 /	〇		新型コロナウイルスワクチン接種について障害福祉サービス等事業者と連携しワクチン接種を効率的に実施。	健康推進課
自立支援協議会本会議 共生のまち部会	見込 実績	年3回 年11回 /	〇		地域の関係機関の連携を行っている自立支援協議会を年3回開催、障害福祉サービス等事業者間の連携等を行っている共生のまち部会を年11回開催した。	障害福祉課 障害給付係
基幹相談支援センター 開催の研修回数	見込 実績	6回 /	〇		スキルアップ勉強会 ①5/11「虐待防止委員会の役割と運営方法について」 ②9/21「精神障害にも対応した面接技法」 ③1/24「虐待ゼロを目指すために」 ④3/22「サービス担当者会議の進め方〜よりいっしょ〜」 市民向け研修会 ①7/30成年後見制度研修会「知ってなっとく障がい者のための成年後見制度」 ②9/27四尾市立看護専門学校特別講座 ③3/10安城市医師会安城市看護専門学校特別講座	社会福祉協議会

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画記載内容

25	生活支援 サービスの実 現	介護保険サービスの利用	介護保険事業者が指定障害福祉サービス サービスの提供ができるように、基準該当障害福祉 サービス、共生型サービスのあり方について、 研究します。	研究の実施	R1実績	障害福祉課 高齢福祉課 社会福祉協議 会
29	2-2 経済的支援	障害のある人への助成、 割引制度	障害のある人に、プールやブナスタリウム等、 市の施設の利用料、入場料等を減免しま す。	各種制度の実 施	実施	障害福祉課 その他対象部署
30	2-2 経済的支援	障害のある人の移動の ための助成、支援	あぐる/バスの運賃の助成（無料化）や通 院等でタクシーを利用する際の料金助成、 有料道路通行料割引制度の事務、車いす や車いす移送車の貸し出しを行います。	障害福祉課タク シー料金助成事 業交付人数	1,307人	障害福祉課 社会福祉協議 会

計画策定後の進捗管理

	R4	R5	担当課 評価	施策 評価	令和4年度の成果・取組状況	
見込	実施	実施	○	○	共生型サービス事業所として登録されている 居宅介護事業所について、障害福祉課課 員が関係と高齢福祉課介護保険係で情報 共有を行った。 また、看護小規模多機能型居宅介護と短 期入所（障害福祉）との共生型サービスに ついて、障害福祉課課員が関係と高齢福 祉課介護保険係で協議を行った。	障害福祉課 障害福祉係
	実績					
見込	実施	実施	○	○	各種公共施設（テニスコート、歴史博物館、 文山苑、堀内公園、へきんギョウキョウ センター、あぐる/バス、入場料、入場料 の減免をした。また、R4年4月から障害者 手帳アプリ「マイID」を提示することで障害 者手帳を提示して購入するのと同じ割引が 受けられるようになった。	障害福祉課 障害福祉係
	実績					
見込	1400人	1707人	○	○	あぐる/バスの運賃の助成（無料化）やタク シー料金助成、有料道路通行料割引制度 の事務を行った。タクシー料金助成につい ては、令和4年度から新たに自動車税・軽自 動車税の減免を受けている方も対象とした。 また、郵送対応を新たに開始して、令和4 年度分利用券の申請があった方へ、令和5 年度分の利用券を3月下旬に郵送した。	障害福祉課 障害福祉係
	実績					
見込	実施	実施	○	○	車いす、車いす移送車 貸出事業	社会福祉協議 会
	実績					

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画書記載内容

				R1実績		
31	文化芸術・スポーツの振興	障害者のスポーツ・レクリエーション活動を支援するとともに、各種大会への参加促進と、障害のある人が楽しく参加できる環境整備に努めます。	障害者福祉体育祭の参加者数	170人	障害者福祉体育祭の参加者数	障害者福祉体育祭の代わりにアンパークでのウォークラリーを実施した。
32	文化芸術・スポーツの振興	スポーツを通じた交流機会の創出	障害のある人もない人も参加できるスポーツプログラムの実施	未実施	障害のある人もない人も参加できるスポーツプログラムの実施	障害者福祉体育祭の代わりにアンパークでのウォークラリーを実施した。
34	文化芸術・スポーツの振興	安城市版読書バリアフリー計画の策定	初等障害者等の読書環境の整備の推進のため、安城市版読書バリアフリー計画を策定します。	未策定	安城市版読書バリアフリー計画の策定	障害者福祉体育祭の代わりにアンパークでのウォークラリーを実施した。

計画策定後の進捗管理

	R4	R5	担当課	施策	令和4年度の成果・取組状況	
障害者福祉体育祭の参加者数	見込 200人 実績 140人	140人	○		障害者福祉体育祭の代わりにアンパークでのウォークラリーを実施した。	障害者福祉体育祭
全国大会等奨励金制度	見込 実施 実績 実施	実施	○		令和4年度は、全国大会等に出場する障がい者からの激励金申請を2件受付し、制度を通じて活動を支援した。	スポーツ課
各スポーツイベントの参加者数等の提供	見込 実施 実績 実施	実施	○		全国障害者スポーツ大会や愛知県障害者スポーツ大会等の出場選手募集情報の提供を行った。	障害者福祉体育祭
障害のある人もない人も参加できるスポーツプログラムの実施	見込 実施 実績 実施	実施	○		障害者と障がい者と一緒に楽しめるポッチャ競技の体験会等を、市スポーツ協会やスポーツ推進委員と協働して実施した。また、ポッチャ競技の選手貸出を行い、市民に楽しんでもらうことができた。	スポーツ課
安城市版読書バリアフリー計画の策定	見込 未策定 実績 未策定	未策定	-		読書バリアフリー計画を単独で策定せず、令和6年度の安城市図書館運営基本計画の見直しの中で記載する。	アンパーク課

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画記載内容

計画策定後の進捗管理

R1実績	R4		R5	担当課	施策	令和4年度の成果・取組状況	関係課
	見込	実施	実施	評価	評価		
35 3-1 相談支援体制の充実	切れ目のない相談支援	多様な相談ニーズに対応されるよう専門的な相談機関等と連携し、障害のある人の年齢、障害種別を問わず相談体制の充実に努めます。	見込	実施	○	社会福祉協議会、社会福祉法人ぶなの木福祉会に委託をし、市民が24時間365日相談を受けられるようになっている。	障害福祉課 障害給付係
			実績	実施			
	相談支援体制の充実	健康とやすらぎ第2分科会において、多様な相談ニーズに対応されるよう関係各課と包括的な支援体制の検討を行った。	見込	実施	○	健康とやすらぎ第2分科会において、多様な相談ニーズに対応されるよう関係各課と包括的な支援体制の検討を行った。	社会福祉課
			実績	実施			
	相談支援の実施	相談があれば、関係機関と連携をとりながら対応をし、相談体制の充実に努めています。	見込	実施	○	相談があれば、関係機関と連携をとりながら対応をし、相談体制の充実に努めています。	高齢福祉課
			実績	実施			
	相談支援の実施	障害種別等を問わず相談を受け、児童相談センターや障害福祉課等の関係機関と連携を図った。	見込	実施	○	障害種別等を問わず相談を受け、児童相談センターや障害福祉課等の関係機関と連携を図った。	子育て支援課
			実績	実施			
	相談支援の実施	臨床心理士、言語聴覚士等専門職を配置し、関係機関と連携を図り、子どもの発達に心配のある保護者等に対し相談支援を行った。	見込	実施	○	臨床心理士、言語聴覚士等専門職を配置し、関係機関と連携を図り、子どもの発達に心配のある保護者等に対し相談支援を行った。	子ども発達支援課
			実績	実施			
	相談支援の実施	こころやかならぬ健康に不安を持つ人を対象に、保健師等による相談を実施し、必要に応じて他の相談機関等につなげた。	見込	実施	○	こころやかならぬ健康に不安を持つ人を対象に、保健師等による相談を実施し、必要に応じて他の相談機関等につなげた。	健康推進課
			実績	実施			
	相談支援の実施	適切な学びの場を選択できるように子ども発達支援センター・あんさんクラブや児童相談所等の専門的な相談機関と連携し、相談支援を実施した。	見込	実施	○	適切な学びの場を選択できるように子ども発達支援センター・あんさんクラブや児童相談所等の専門的な相談機関と連携し、相談支援を実施した。	学校教育課
			実績	実施			

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画記載内容

38	3-1	相談支援体制の充実 強度行動障害者等への支援	強度行動障害者（児）者や高次脳機能障害を有する障害者（児）者に対して、障害福祉サービス等において適切な支援ができるよう相談支援体制の充実を図ります。	強度行動障害者等に関する研修の実施	実施	障害福祉課 障害給付係 子ども発達支援課 社会福祉協議会
----	-----	---------------------------	--	-------------------	----	---------------------------------------

計画策定後の進捗管理

		R 4	R 5	担当課 評価	施策 評価	令和4年度の成果・取組状況
自立支援協議会を通じた情報共有	見込	実施	実施	○		自立支援協議会で強度行動障害者について情報共有を行った。
	実績					
自立支援協議会を通じた情報共有	見込	実施	実施	○	○	自立支援協議会と定期的に協議を行う中で、強度行動障害者等に関する情報共有を行った
	実績					
強度行動障害者等へに関する研修の実施	見込	実施	実施	○		強度行動障害者支援に関わる事業者を招集して、検討会を開催した。
	実績					

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画書記載内容

計画策定後の進捗管理

	R 4	R 5	担当課 評価	施策 評価	令和4年度の成果-取組状況
3-2 39	見込	実施			<障害福祉係> 広報あんじょうウェブサイト等へ障害のある 人に関わる様々なサービス掲載した。 【R4年度広報あんじょう掲載記事】 ・成年後見制度の申立・報酬費用を助成 ・令和4年度訪問選考料金助成利用助成 券の交付について ・障害者・ひとり親家庭等に関する福祉手当 の支給制度 ・住宅用火災警報器・家具転倒防止器具 の設置 ・障害者世帯のNHKの受信料が全額又は 半額免除に ・障害者職業訓練校 入校生募集 ・令和4年度要知見福祉ガイドブックを配布 ・令和4年度障害者福祉タクシー料金助成 券の交付 ・相談窓口のご案内（障害者更生相談） <障害福祉係> 障害福祉サービス等事業者一覧（18歳 以上・18歳未満）を市のウェブサイトに掲載 した。
	実績	実施	○	○	
R1実績	見込	実施			ペアレントプログラムやソーシャルスキルトレー ニング教室の開催案内を含め必要な情報を ウェブサイト、広報あんじょうに掲載して情報 提供を行った。
	実績	実施	○	○	
	見込	実施			障害のある人に関わる内容を掲載した。 ・障害に関わりのある人の知りごととコミュニ ケーション方法について（手話・文字支援） ・文字支援等、各種障害関係案内の掲載
	実績	実施	○	○	

3-2 39	情報提供の 充実	広報あんじょう等による 情報提供の充実	障害のある人に関わる様々なサービス、制度 等について、広報あんじょうやウェブサイト等 へ掲載し、情報提供の充実を図めます。	広報あんじょう等 掲載	実施	障害福祉係 子ども発達支援 課 社会福祉協議 会
-----------	-------------	------------------------	---	----------------	----	--------------------------------------

第5次安城市障害者計画（主な施策：一部抜粋）

計画記載内容

		R1実績	
40	3-2 情報提供の 充実 安城市版ガイドブック等の 作成・配布	障害のある人に関わるさまざまなサービス、制度等をまとめた安城市版ガイドブックや障害福祉サービス等事業者マップを作成し、配布します。	安城市版ガイドブック等の作成 障害福祉課 未作成
43	3-3 意思疎通支援の充実 手話通訳者・要約筆記者等の派遣	障害があるため意思疎通を図ることに支障がある人に対し、手話通訳者、要約筆記者の派遣等による意思疎通支援を行います。	手話通訳者派遣回数 364回 要約筆記者派遣回数 36回 障害福祉課
45	3-3 意思疎通支援の充実 障害者ICT機器活用講座の実施	ICT機器活用講座を開催する等、障害のある人の主体的な情報収集を支援します。	ICT機器活用講座 1講座(3回) 社会福祉協議会

計画策定後の進捗管理

		R4	R5	担当課 評価	実施 評価	令和4年度の成果・取組状況
安城市版ガイドブックの 作成	見込	作成	作成	○		ガイドブックを作成し、希望する市民をはじめ、障害者手帳交付時に配布することで市民への情報提供に努めた。(令和4年10月から配布を開始)
	実績	作成			○	
障害福祉サービス等事業者マップの作成	見込	作成	作成	○		障害福祉サービス等事業者一覧(18歳以上・18歳未満)を作成し、障害福祉課窓口等で配布した。
	実績	作成			○	
手話通訳者派遣回数 要約筆記者派遣回数	見込	364回 36回	404回 36回	○		聴覚に障害のある人等からの依頼に応じて、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行った。
	実績	404回 36回			○	
ICT機器活用講座 数	見込	1講座(3回)	1講座(3回)	○		総合福祉センター改修後にパソコン講座を1講座(全3回)開催した。
	実績	1講座(3回)			○	

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画記載内容

			R1実績		
46	3-4 権利保護の推進	虐待等の防止	<p>障害のある人に対する虐待の未然防止や早期発見に向けて、虐待が疑われた場合の通報義務やその相談窓口等を市民・障害者支援団体へ啓発する情報提供があった場合は、障害者虐待防止センター（障害福祉課）を中心にケース検討を行い、早期対応を図るとともに障害者支援団体等へ研修を年1回行います。</p>	<p>実施</p>	<p>障害福祉課 子育て支援課 社会福祉協議会</p>
47	3-4 権利保護の推進	成年後見制度等の周知・啓発	<p>安城市成年後見制度利用促進計画に基づき、知的障害、精神障害等の理由により判断能力が十分でない人が、その権利を守るため、成年後見制度を適切に利用できるよう支援します。</p>	<p>成年後見制度等の周知・啓発の実施</p>	<p>障害福祉課 社会福祉協議会</p>

計画策定後の進捗管理

	R4	R5	担当課 評価	施策 評価	令和4年度の成果・取組状況	
啓発活動の実施	見込 実施 実績	実施 /	○	○	広報あんじょう、ウェブサイトに掲載して制度の周知・啓発を行った。また、民生委員学習会で研修を実施した。	障害福祉課 障害福祉係
啓発活動の実施	見込 実施 実績	実施 /	○	○	虐待防止地域協議会において、障害者支援団体等へ研修を行った。	子育て支援課
研修の実施	見込 実施 実績	実施 /	○	○	「虐待防止委員会の役割と運営方法」、「虐待防止を目的とした地域協議会」について、事業所向けに研修会を開催した。	社会福祉協議会
成年後見制度等の周知・啓発の実施	見込 実施 実績	実施 /	○	○	広報あんじょう、ウェブサイトに掲載して制度の周知・啓発を行った。また、成年後見制度や審判請求費用・報酬費用助成制度についてのチラシを作成し、窓口で配布をした。また、成年後見に関する中核機関を社会福祉協議会に委託して実施した。	障害福祉課 障害福祉係
成年後見制度等の周知・啓発の実施	見込 実施 実績	実施 /	○	○	市民向けに成年後見制度をわかりやすく周知することを目的とした講演会を開催するとともに、問い合わせやケース会議等の制度、事業内容を説明するなど、成年後見制度の周知を行った。講演会の開催案内をメールなどにより、障害福祉課の登録メールを活用するなど工夫して広報した。また、市内の公共施設に講演会や相談会のチラシを配置するなど、成年後見制度を必要とする人が相談につながるよう、専門職（弁護士）に相談できるよう、制度的な課題のある相談者に対して適切な支援ができる仕組みを構築することができた。	社会福祉協議会

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画記載内容

		R1実績	
48	子ども発達支援の充実 4-1	障害児相談支援事業所等と連携し、障害のある子どもやその保護者からの相談に対し、助言や情報提供等の支援を行います。また、障害児相談支援事業所等の連携強化に努めます。	障害児相談支援事業所等と連携し、障害のある子どもやその保護者からの相談に対し、助言や情報提供等の支援を行います。また、障害児相談支援事業所等の連携強化に努めます。 相談支援の実施 障害児相談支援事業所等と連携し、障害児相談支援事業所等と連携し、障害児相談支援事業所等が参加する自立支援協議会（子どもグループ）の活動を年10回開催した。
50	子ども発達支援の充実 4-1	子ども発達支援センターあんすてっぷを中心に早期療育体制を強化し、発達に心配や遅れ、障害のある子どもに対して成長に応じた切れ目ない支援を行います。保育所等訪問支援により地域支援の充実を図ります。	市内の障害児相談支援事業所やサービス提供事業所等と連携し、保護者等からの相談の対応や支援を実施した。
54	子育て支援の充実 4-2	放課後児童クラブへの受入れの推進	保育所等訪問支援事業に保護者が52件の申込があり、障害児支援に関する知識と経験のある保育士などが本人・スタッフに適切な指導・助言を行った。
56	子育て支援の充実 4-2	特別支援教育を受ける小学生で、民間保護者が留守になる児童について、放課後児童クラブへの受入れを推進します。	特別支援教育に達する児童の児童クラブへの受入れを継続実施した。 集団生活ができるかどうかの確認や児童が安全に過ごせる場所になるかどうかを保護者、学校と情報共有し、対応している。児童支援員が不足している状況であるため多動、や他意のある児童は1対1の対応が慣性的に難しい状況。

計画策定後の進捗管理

		R4	R5	担当課評価	施策評価	令和4年度の成果・取組状況
自立支援協議会 も部会の開催	見込	実施	実施	○		子ども発達支援課、障害福祉課、障害児相談支援事業所及び障害児通所支援事業所等が参加する自立支援協議会（子どもグループ）の活動を年10回開催した。
	実績	実施				
相談支援の実施	見込	実施	実施	○		市内の障害児相談支援事業所やサービス提供事業所等と連携し、保護者等からの相談の対応や支援を実施した。
	実績	実施				
保育所等訪問支援事業 訪問施設数	見込	3件	4件	○		保育所等訪問支援事業に保護者が52件の申込があり、障害児支援に関する知識と経験のある保育士などが本人・スタッフに適切な指導・助言を行った。
	実績	2件				
特別支援教育を受ける 児童の放課後児童クラブ 利用	見込	10人	9人	○		特別支援教育に達する児童の児童クラブへの受入れを継続実施した。 集団生活ができるかどうかの確認や児童が安全に過ごせる場所になるかどうかを保護者、学校と情報共有し、対応している。児童支援員が不足している状況であるため多動、や他意のある児童は1対1の対応が慣性的に難しい状況。
	実績	15人				
訪問相談施設数	見込	公立園・専 業団27 か所 私立園等9 か所	公立・専 業団27か 所 私立等18 か所	○		保育関連施設45か所に訪問相談を実施し、施設のスタッフに対し発達に課題を持つ児童等との関わり方等必要な助言を行った。
	実績	公立・専 業団27か 所 私立等18 か所				
訪問相談の依頼	見込	実施	実施	○		子ども発達支援課と連携をとり、依頼のあった園に訪問し、支援の必要な子どもの支援方法を検討しながら、子ども理解を深め、指導を行った。
	実績	実施				

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画記載内容

				R1実績		
59	インクルーシブ教育の推進	教育関係機関の連携強化	市教育委員会、各学校の校内教育支援委員会、特別支援学校、幼稚園、保育園、認定こども園、子ども発達支援センターあんスタップ等が連携し、適切な支援の実施に努めます。	安城市教育支援委員会の開催	3回	障害福祉課 子ども発達支援課 保育課 学校教育課
60	インクルーシブ教育の推進	教育相談の充実	本人・保護者の意見を尊重し、就学前児童（5歳児）の就学相談を実施します。	就学相談の実施	実施	子ども発達支援課 学校教育課
62	インクルーシブ教育の推進	インクルーシブ教育システムの構築	「インクルーシブ教育システム※」の構築等、国や県の計画等との整合性を図りながら、特別支援教育の取組みを推進します。様々な支援が必要な児童生徒のためのスクールアシスタントを小・中学校へ適切に配置し、個々のニーズに合った教育を受けられる環境を整えます。	スクールアシスタント（児童・生徒支援）の配置	小学校66名 中学校13名 看護師2名	学校教育課
66	障害の原因となる疾病の予防	乳幼児の相談・訪問の実施	乳幼児健康診査において発達に心配のある場合は、相談・訪問にて指導・支援を行います。	相談・保健指導・訪問指導・訪問指導の実施	実施	子ども発達支援課 健康推進課

計画策定後の進捗管理

		R4	R5	担当課 評価	施策 評価	令和4年度の成果・取組状況
	安城市教育支援委員会の開催	見込 3回 実績 3回	3回	○	○	安城市教育支援委員会を3回実施し、支援を要する児童生徒の学びの場の協働をはじめ、適切な支援の実施に努めた。
	就学相談の実施	見込 実施 実績 実施	実施	○	○	就学前児童とその保護者に対し、就学相談を実施した。また、必要に応じて、保育園、小学校と連携し、支援の充実を図った。
	取組の実施	見込 実施 実績 実施	実施	○	○	子ども発達支援センターあんスタップへ積極的につなぎ、臨床心理士による就学相談を実施した。
	スクールアシスタント（児童・生徒支援）の配置	見込 63名 15名 1名 実績 64名 16名 2名	64名 16名 5名	○	○	支援を要する児童生徒に適切な支援を行えるようスクールアシスタント（児童生徒支援）を各小中学校に配置した。
	発達相談の実施	見込 実施 実績 実施	実施	○	○	発達に心配のある子どもを持つ保護者に対し、専門職が関係機関と連携を図りながら相談支援を行った。
	相談・保健指導・訪問指導の実施	見込 実施 実績 実施	実施	○	○	1歳6か月、3歳児健康診査において、発達フォローが必要と判断された幼児に対し、臨床心理士による発達心理相談を実施した。このほか、各種相談や訪問等により、切れ目のない相談、支援を実施した。

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画記載内容

		R 1 実績	
68	障害の原因となる疾病の予防 5-1 このころの健康づくりの推進	社会的なストレス要因の増加に対応するため、このころの健康について知識の普及や相談サービスマン等の情報を提供します。	このころの健康に関する情報提供 実施
69	医療サービス 5-2 自立支援医療の実施	心身の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活や社会生活を営むため、必要な医療（更生医療、育成医療、精神通院医療）費の助成を実施します。	このころの健康に関する情報提供 実施
70	医療サービス 5-2 医療費の助成	障害のある人の医療費軽減のため、障害の程度により、障害者医療として医療費の助成を実施します。	医療費助成の実施 実施

計画策定後の進捗管理

		R 4	R 5	担当課 評価	施策 評価	令和4年度の成果・取組状況
このころの健康に関する情報提供	見込	実施	実施	○	○	まちかど講座、あんじょう健康大学でこのころの健康をテーマにした講座を実施した。市公式ウェブサイト内にあるこのころの健康ページを設け、相談窓口の情報を掲載した。
	実績					
自立支援医療（更生医療・育成医療）の実施	見込	実施	実施	○	○	自立支援医療（更生医療・育成医療）を実施した。 ※更生医療195件、育成医療22件
	実績					
自立支援医療（精神通院）の実施	見込	実施	実施	○	○	自立支援医療（精神通院）は、2,150人に助成した。さらに、経済的な負担の軽減のため自己負担上限額分についても市で単独助成を行った。
	実績					
医療費助成の実施	見込	実施	実施	○	○	障害者医療費助成制度により、2,037人に助成した。 精神障害者医療費助成制度により、853人に入院、通院の自己負担分、51人に入院、自己負担分の半額を助成した。 後期高齢者福祉医療費助成制度により、2,433人に入院、通院の自己負担分を助成した。
	実績					

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画記載内容

75	6-1 雇用・就労の促進	多様な働き方を選択できるようテレワークの普及や雇用連携の取組を後押しします。	テレワークにより採用された障害者数 0人	障害福祉課 農務課 商工課	R1実績	
76	6-1 雇用・就労の促進	テレワーク導入支援	テレワークに取り組む中小企業に対して、テレワーク導入費用の一部を助成します。	助成制度の新設	未実施	商工課

計画策定後の進捗管理

		R4	R5	担当課 評価	施策 評価	令和4年度の成果・取組状況	
見込	就労支援相談員の設置	実施	実施	○		障害福祉課に就労支援相談員の設置し、就労に関する相談を受けた。	障害福祉課 障害福祉係
		実績					
見込	テレワークにより採用された障害者数	1人/年	1人/年	△		障害者テレワーク雇用連携協定を提携した株式会社D&I、加賀市、鯖江市、安城市の4者共催でテレワーク障がい者雇用オンラインセミナーを開催し、テレワーク雇用を推進した。合計で22名参加され、うち12名が安城市からの参加者であった。 (参考) 令和3年度実績 1人/年	障害福祉課 障害福祉係 障害給付係
		実績	0人/年		○		
見込	雇用連携の研究	実施	実施	○		愛知県より雇用連携の推進に係る資料の提供を受け、国の動向、マッチング、取組事例等について研究した。	農務課
		実績					
見込	起業・創業に関する支援の実施	実施	実施	○		安城ビジネスコンシェルジュにおいて、障害の有無に関わらず、起業・創業支援を実施した。	商工課
		実績					
見込	助成制度の新設	実施	実施	○		障害者就業支援事業補助金（WE B、テレワーク対応）を創設した。	商工課
		実績					

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画記載内容

				R1実績	
77	6-1 雇用・就労 の促進	市における障害者雇用の推進	障害者雇用率を達成するよう、計画的な採用を行います。また、短時間労働等の雇用形態、職種の拡大等を検討し、障害のある人が働きやすい職場となるための体制整備や各種取り組みを行います。	市の障害者雇用率 2.45%	人事課
78	6-2 就労支援・ 相談体制の 充実	就労支援のネットワーク強化	障害のある人の一般就労を促進するため、特別支援学校、障害者職業能力開発校、就労支援事業所、ハローワーク、商工会議所、障害者就業・生活支援センター、あいち障害者雇用総合サポートデスク、愛知県障害者職業センター等と連携して、総合的な支援を行います。	関係団体と連携、情報共有の実施 実施 関係団体と連携、情報共有の実施 実施	障害福祉課 商工課
80	6-3 福祉的就労 の支援	障害のある人が製作した自主製品の販売・購入拡大	障害者優先調達推進法に基づき、障害のある人の製造した自主製品の購入、役務等の委託を推進し、利用者の工賃アップを支援します。 自主製品の紹介一覧を自立支援協議会の協力のもと作成し、広報・啓発活動に努めます。	自主製品の紹介一覧の作成 未作成	障害福祉課

計画策定後の進捗管理

		R4	R5	担当課 評価	施策 評価	令和4年度の成果・取組状況
	市の障害者雇用率	見込 2.60%	2.60%	○		法定雇用率を達成した。 なお、令和3年度の障害者雇用率の報告（令和3年6月1日現在の雇用率）で法定雇用率（2.6%）が未達成だったことに伴い、障害者採用計画（令和4年1月～令和4年12月31日）を実施し、期間中に正社員2人、会計年度任用職員10人を新規で任用した結果、令和4年12月31日時点での障害者雇用率は2.88%まで増加させることができた。
	関係団体と連携、情報共有の実施	見込 実施	実施	○		広報あんじょうにおいて、愛知県障害者職業訓練校の入学募集の周知啓発を実施した。
	関係団体と連携、情報共有の実施	見込 実施	実施	○		ハローワークと連携し、地域職業相談室を運営した。
	自主製品の紹介一覧の作成	見込 実施	作成	○		事業所販売製品一覧を作成し、ホームページで公開するほか、市職員にも広く啓発を実施した。

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画記載内容

				R 1 実績		
81	啓発・広報活動の推進	障害のある人への理解及び差別解消の周知・啓発	広報あんじょうやウェブサイト、パンフレット、ポスター、デジタルサインージ、社会福祉協議会機関紙等を通じて、障害や障害のある人への理解を促す啓発・広報活動を行います。障害者週間の周知やヘルプマークは「障害のある人に関するマーク等の普及・啓発を図ります。」「障害者差別解消法」の周知を行います。	ヘルプマークの配付 383枚	障害福祉課 社会福祉協議会	
82	啓発・広報活動の推進	合理的配慮の提供と周知・啓発	学校、公共施設、民間施設を問わず、あらゆる場所や場面で合理的配慮の提供の義務があることを周知します。	啓発用 P V 新規作成 未実施	障害福祉課	
83	障害に関する理解の促進	幼少期からの交流機会の創出	幼少期・学童期から福祉に対する理解を深めるため、障害のある人と交流や楽しい体験等のハンディキャップ体験、ポランティア体験等の充実を図ります。	交流保育の実施回数 18回	子ども発達支援課 保育課 学校教育課 社会福祉協議会	
84	障害に関する理解の促進	市内障害福祉サービス事業者による活動・行事等を通じた障害者理解の促進支援	市内事業者の活動や行事等を通じた障害者理解の促進を支援します。	市内事業者の活動や行事の支援 実施	障害福祉課	

計画策定後の進捗管理

	R 4	R 5	担当課 評価	施策 評価	令和4年度の成果・取組状況	
ヘルプマークの配付	見込 340枚 実績 493枚	450枚	○	○	障害福祉課窓口、各福祉センター窓口でヘルプマークの配布を行った。	障害福祉課 障害福祉係
啓発用 P V 新規作成	見込 作成 実績 作成	—	○	○	啓発動画を公募型プロポーザルによって決定し、「こころのバリアフリー」をテーマに動画の制作を実施した。また、令和5年度以降は制作した動画の周知を図っていく。	障害福祉課 障害福祉係
交流保育の実施回数	見込 17回 実績 16回	16回	○	○	新型コロナウイルス感染症拡大により予定していた回は中止となったが、公立及び障害児保育園で計14回実施、外遊びや体験を通じて関わりを深めた。	子ども発達支援課
交流保育の実施	見込 実施 実績 実施	実施 実施	○	○	障害のある児童（事業所）との交流について、8回実施。戸外遊びや体験等を通して関わりを深めた。	保育課
福祉体験教室等の実施	見込 実施 実績 実施	実施 実施	○	○	社会福祉協議会が実施する福祉体験教室等を広報し、実際に児童生徒が参加した。	学校教育課
福祉学習実施校助成の実施	見込 実施 実績 実施	実施 実施	○	○	市内小中学校の福祉学習実施校（14校）に対し、助成金を支払った。また、ポランティア団体等と共同で交流や体験をメインとした福祉学習の機会を提供した。	社会福祉協議会
市内事業者の活動や行事の支援	見込 実施 実績 未実施	実施 実施	×	×	新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント、行事等の開催がなかった。	障害福祉課 障害福祉係

議題(3) 第6期安城市障害福祉計画・第2期安城市障害児福祉計画における進捗状況について

I 基本指針に基づく成果目標

令和元年度を基準年度とし、令和5年度を目標年度とする。

		令和元年度	令和4年度	令和5年度
		実績値	実績値	目標値
入所施設からの地域生活移行者数累計		0	1(累計)	6
施設入所者数		85	80	83
地域生活支援拠点等の運用状況の検証・検討		1回	1回	年1回以上
年間一般 就労移行 者数	就労継続支援A型	6	15	8
	就労継続支援B型	1	2	2
	就労移行支援	16	18	21
	生活介護	0	0	0
	自立訓練	0	0	0
児童発達支援センターの設置数		1か所	2か所	1か所以上
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築		構築済 (1か所)	構築済 (4か所)	体制構築
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置数		4か所	5か所	1か所以上
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置数		2か所	2か所	1か所以上
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置		1か所	1か所	1か所以上
医療的ケア児等コーディネーターの配置数		3人	8人	配置有
総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制を実施する体制の確保		実施	実施	実施
愛知県が実施する障害福祉サービス等に係る研修への参加		実施	実施	実施
関係事業所等との審査支払に係る分析結果の共有		実施	実施	実施
一般就労への移行者のうち就労定着支援事業の利用者数		算定なし	(算定中)	就労定着支援事業所を利用する者が7割以上
就労定着支援事業所のうち就労定着率が6割以上の事業所		就労定着支援事業所がない	就労定着支援事業所がない	事業所全体の7割以上

II 障害福祉計画における見込みとその実績

(以下、参考として令和3年度実績を併記)

	単位	令和3年度	令和4年度		
		実績	見込み	実績	割合
支給決定者数	人	1,736	1,655	1,929	116.56%

①障害福祉計画における見込みとその実績(訪問系サービス)

	単位	令和3年度	令和4年度		
		実績	見込み	実績	割合
居宅介護	時間/月	2,353	2,491	2,474	99.32%
	人/月	168	168	178	105.96%
重度訪問介護	時間/月	1,182	746	1,206	161.67%
	人/月	7	7	7	100.00%
行動援護	時間/月	126	155	116	74.84%
	人/月	11	15	10	66.67%
同行援護	時間/月	198	289	215	74.40%
	人/月	18	22	19	86.37%
重度障害者等包括支援	時間/月	0	0	0	-
	人/月	0	0	0	-

②障害福祉計画における見込みとその実績(日中活動系サービス)

	単位	令和3年度	令和4年度		
		実績	見込み	実績	割合
生活介護	人日/月	7,325	7,093	7,275	102.57%
	人/月	388	361	388	107.48%
自立訓練(機能訓練)	人日/月	26	18	5	27.78%
	人/月	2	1	1	100.00%
自立訓練(生活訓練)	人日/月	41	22	49	222.73%
	人/月	3	3	3	100.00%

	単位	令和3年度	令和4年度		
		実績	見込み	実績	割合
就労移行支援	人日/月	983	812	868	106.90%
	人/月	55	37	50	135.14%
就労継続支援A型	人日/月	2,735	2,631	2,828	107.49%
	人/月	140	136	147	108.09%
就労継続支援B型	人日/月	4,049	3,862	4,701	121.73%
	人/月	254	249	289	116.07%
就労定着支援	人日/月	26	35	36	102.86%
	人/月	25	35	36	102.86%
療養介護	人日/月	472	515	445	86.41%
	人/月	16	17	15	88.24%
福祉型短期入所	人日/月	272	387	387	100.00%
	人/月	79	80	80	100.00%
医療型短期入所	人日/月	5	24	24	100.00%
	人/月	2	6	6	100.00%

③障害福祉計画における見込みとその実績(居住系サービス)

	単位	令和3年度	令和4年度		
		実績	見込み	実績	割合
自立生活援助	人/月	0	0	0	0.00%
共同生活援助	人/月	138	137	147	107.30%
施設入所支援	人/月	82	83	79	95.19%

④障害福祉計画における見込みとその実績(相談支援)

	単位	令和3年度	令和4年度		
		実績	見込み	実績	割合
相談支援	人/月	302	367	323	88.02%
地域移行支援	人/月	3	7	1	14.29%
地域定着支援	人/月	30	39	30	76.93%
障害児相談支援	人/月	128	145	145	100.00%

⑤地域生活支援事業(支給決定を行うもの)における見込みとその実績

	単位	令和3年度	令和4年度		
		実績	見込み	実績	割合
移動支援	事業所数(市内)	15	15	15	100.00%
	時間/月	923	1,450	1,076	74.21%
	人/月	151	214	161	75.24%
地域活動支援センター機能強化事業	事業所数(市内)	1	2	1	50.00%
	人/年	4,348	6,831	4,089	59.86%
訪問入浴サービス	事業所数	5	5	5	100.00%
	回/月	200	147	190	129.26%
	人/月	29	21	29	138.10%
日中一時支援	事業所数(市内)	12	12	12	100.00%
	回/月	1,047	1,404	877	62.47%
	人/月	201	257	183	71.21%

⑥地域生活支援事業における見込みとその実績

	単位	令和3年度	令和4年度			
		実績	見込み	実績	割合	
手話通訳者設置事業	人	2	2	2	100.00%	
手話通訳者派遣事業	回/年	377	431	410	95.13%	
要約筆記者派遣事業	回/年	38	36	37	102.78%	
自動車運転免許取得費助成 ※令和4年8月以降3障害可能(それまでは身体障害のみ)	件	0	-	5	-	
身体障害者自動車改造費助成	件	4	-	2	-	
日常生活用具	介護・訓練支援用具	件	9	-	9	-
	自立支援用具	件	19	-	23	-
	在宅療養等支援用具	件	47	-	38	-
	情報・意思疎通支援用具	件	24	-	20	-
	排泄管理支援用具	件	3,408	-	3,149	-
	住宅改修	件	2	-	5	-
障害支援区分認定等事務	回/年	354	-	286	-	

⑦障害児福祉計画における見込みとその実績

	単位	令和3年度	令和4年度		
		実績	見込み	実績	割合
児童発達支援	人日/月	1,540	1,767	1,786	101.08%
	人/月	101	124	134	108.07%
医療型児童発達支援	人日/月	1	7	8	114.29%
	人/月	1	1	1	100.00%
居宅訪問型児童発達支援	人日/月	0	5	0	0.00%
	人/月	0	1	0	0.00%
放課後等デイサービス	人日/月	4,076	4,720	4,680	99.16%
	人/月	369	428	412	96.27%
保育所等訪問支援	人日/月	5	4	11	275.00%
	人/月	4	2	11	550.00%

⑧発達障害のある人及びその家族等に対する支援における見込みとその実績

	単位	令和3年度	令和4年度		
		実績	見込み値	実績値	割合
支援プログラムの受講者	人	42	42	42	100.00%
ペアレントメンターの確保	-	未確保	未確保	未確保	-
発達障害がある人のピアサポート活動への参加	-	未実施	未実施	未実施	-

⑨子ども・子育て支援の見込みとその実績

	単位	令和3年度	令和4年度		
		実績	見込み値	実績値	割合
保育園における障害のある子どもの受け入れ	-	実施 (23人)	-	実施 (23人)	-
認定こども園における障害のある子どもの受け入れ	-	実施 (13人)	-	実施 (12人)	-
放課後児童健全育成事業における障害のある子どもの受け入れ	-	実施 (44人)	-	実施 (74人)	-

⑩精神障害に対する重層的な連携による支援体制の見込みとその実績

	単位	令和3年度	令和4年度		
		実績値	見込み値	実績値	割合
保健関係者	人	1	1	1	-
医療機関	精神科	5	4	5	-
	精神科以外	2	2	3	-
福祉関係者	人	11	12	11	-
介護関係者	人	0	0	0	-
当事者及び家族等	人	0	0	0	-
精神障害者の地域移行支援(利用者数)	人	7	7	3	42.86%
精神障害者の地域定着支援(利用者数)	人	33	39	33	84.62%
精神障害者の共同生活援助利用者数)	人	37	34	45	132.36%
精神障害者の自立生活援助(利用者数)	人	0	0	0	-

議題(4) 令和4年度における共生のまち部会及び各グループの活動報告について

● 共生のまち部会

課題1	体制変更について
結果	<p>全事業所にアンケート調査を実施し、課題の抽出を行った。 それを基に共生のまち部会としての体制変更の方針を下記のように定め、協議を行った。</p> <p>重要なのは、人材確保について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護について話をする場所の確保 ・自立支援協議会(共生のまち部会)の広報 ・活動、啓発の促進 ・大学生等との協働 ・明確な、担当者会と専門部会の切り分けの検討 ・全体の参加率の向上、また中堅クラス職員の共生のまち部会への参加促進の検討 ・事務局の機能を強くすることの検討 ・各グループの協議体制の柔軟化 <p>協議の結果、けんりようごグループの発足と、きかく・けいはつグループにて啓発活動の強化を行うことが決定した。残りの課題については令和5年度も継続的に検討していく。</p>

課題2	地域課題の集積、次年度課題作成のプロセス整理
結果	<p>共生のまち部会にて地域課題の集積、次年度課題作成のプロセス整理について案を作成し、次年度よりそうだんグループにて以下の点に留意しながら、管理してもらうようお願いした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画との連携を考えた課題の抽出を行う。 ・当事者の声を中心にした地域課題の抽出を行う。 ・個別課題から地域課題へ(事例検討) ・集積された地域課題から次年度課題の選定を行う。 ・地域課題は絶えず集積し続ける。

課題3	安城市自立支援協議会(本会議との連携)
結果	<p>障害福祉課と連携して、今後下記内容を継続的に実施していくこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会議の委員の皆さんに共生のまち部会の内容を理解してもらう。 ・共生のまち部会や各グループなどへ本会議委員が参加可能であることを周知する。 ・共生のまち部会で行われる企画や研修の周知を行う。 ・本会議と共生のまち部会の連携を強化する。

●こどもグループ

課題1	グループワークを通じた事業所間の繋がり強化
結果	毎月の会議のテーマを各事業所に募集することやグループに分かれ意見を言いやすい環境を作ることで、いつもは意見があっても出せない事業所も積極的に意見を出すことができた。その結果、参加事業所も増え充実した内容となった。

課題2	支援者のスキルアップ研修会の実施
結果	現場スタッフ向けの虐待防止研修会を開催した。準備に関して、少し期間が短かったが各事業所に役割をお願いすることで、こどもグループ全体で取り組む事ができた。参加事業所が少なかったことが課題となったので、参加事業所が増えるような開催方法を検討する必要がある。

課題3	保護者同士の交流の場、意見交換会の実施
結果	コロナウィルス収束の兆しが見えず、保護者同士の交流の場を提供することができなかった。保護者支援力の向上についてはテーマの中で少し話し合うことができたが、まだまだ保護者同士の交流、保護者支援力の向上は必要であるため、継続して取り組んでいく必要がある。

●くらしグループ

課題1	パーソンセンタードシエアタイム(本人中心の支援)
結果	業務量が増える一方で人員不足に悩まされている居宅介護事業所が多く、担当者が会議に参加することが困難な状況になっているため、十分な実施ができなかった。

課題2	施設入所者等の地域生活への移行
結果	業務量が増える一方で人員不足に悩まされている居宅介護事業所が多く、担当者が会議に参加することが困難な状況になっているため、十分な実施ができなかった。

課題3	くらしグループの会議の参加率
結果	会議をオンラインと対面のどちらでも参加可能にし、会議に参加しやすい環境を作った。徐々に参加率も増えてきていた。

●はたらくグループ

課題1	在宅での生活以外の選択肢
結果	令和4年11月16日(水)総合福祉センターにて、事業所紹介の会を開催した。当事者・ご家族の参加も多く、普及啓発効果もあったと感じられた。開催後のアンケートでは、実際に事業所見学に結び付いた回答もあった。アンケート結果・普及啓発効果からも、今年度の反省点を踏まえて、来年度も継続して開催を予定している。

課題2	障害者雇用の促進
結果	令和4年10月26日(水)安城商工会議所にて、障がい者雇用セミナーを開催した。テーマを「障がい特性を理解した採用で人材不足を解消」として、なくてはならない人材・戦力としての雇用について、3企業の講師の方から講和して頂いた。実際に企業で働いてる障害者の方のインタビュー動画なども使い、生の声を聞いてもらった。開催後のアンケート結果なども踏まえ、新たな取り組みも行い来年度も継続して開催を予定している。

課題3	福祉業界で活躍してもらえる人材の確保
結果	きかく・けんしゅうグループが、講師などの育成に向けてアンケートを開催したので、その情報を共有した。

課題4	事業所の空き状況の共有
結果	令和4年4月にはたらくグループに参加している事業所を対象に実施した。 取得した情報を、市役所・ふれあい・学校など必要機関と共有した。 今後は課題としてはあげないが、取り組みは継続予定である。

●とうじしゃグループ

課題1	特性に合ったコミュニケーション方法の検討
結果	<p>会議会場に来るのが困難となった委員がいるので、</p> <p>ハイブリッドで開催するようにした。リモートだと言語障害で聞き取れないことがあるので、音環境を充実させる必要を感じる。</p> <p>リーダー・サブリーダーのグループラインにルールを設け委員同士の適度な距離を保てるようにした。またトラブル対策としてコーディネーターに加わって頂けることになった。</p>

課題2	困りごとの定期的な発信
結果	1月の共生のまち部会に報告した。

課題3	障害者差別解消法に基づく啓発
結果	取り組めていない。差別解消法以外にも発信すべきことがたくさんあることが分かった。

課題4	とうじしゃの交流イベントの開催
結果	内容について、話し合いを継続中である。参加者を確保するためハイブリッドでの開催や外部に向けての発信(とうじしゃグループのPR)、規模や開催頻度等を検討している。

●そうだんグループ

課題1	総合的、専門的な相談支援の実施
結果	<p>利用者の希望する生活を実現するために、様々な視点から見立てや手立てについて意見交換を行い例外支給の検討を行った。資源活用・調整の合意形成と併せて相談支援専門員の気づきにつながる機会を作った。「精神障害にも対応した面談技法」「サービス担当者会議の進め方」について研修会を開催しスキルアップを目指した。</p> <p>地区社協、居宅介護事業所(ケアマネージャー)と事例共有を通してお互いの理解を深め、連携を行いやすい関係構築を目指した。包括と一緒に防災の勉強会の準備も進め、次年度の実施につなげた。</p>

課題2	地域課題の分析
結果	<p>地域体制強化共同加算の事例を再アセスメントし、個別課題の抽出から地域課題の整理を行った。そうだんグループから出た地域課題は共生のまち部会へ報告を行った。</p>

●きかく・けんしゅうグループ

課題1	企画・研修を行うまでのプロセス修正
結果	昨年度作成した企画書、チラシ、講師依頼文などの文章について見直しを行い、より使いやすいものに改善した。さらに、企画書の作成から準備・実行を行うまでのプロセスをまとめた「研修会・企画運営マニュアル」を作成し、企画者がスムーズに進めるための支援を行った。

課題2	障害福祉の普及啓発
結果	<p>きかく・けんしゅうグループの当初の役割である普及啓発の活動が、コロナ禍になり制限を受けていた。そこで、体制の見直しを行い次年度より啓発活動に注力していくとともに、名称も「きかく・けいはつグループ」に改めた。</p> <p>また、啓発活動や人材育成の研修を担う人材の把握・育成を行っていくため、市内事業所の研修講師経験者や講師に興味がある方向けにアンケート調査を行った。調査の結果から、市内には様々な講演内容で活躍している講師がいること、また、その中には市内の人材育成等に携わりたいという方もいることが判明した。次年度は、こうした方々にも企画に参加していただきながら、安城市全体で人材育成をより充実させていく予定である。</p>

●きよてんグループ

課題1	地域生活支援拠点等の評価
結果	令和4年度より、名称を「きよてんグループ」に変更し、課題に取り組んだ。これまでも拠点の評価は行ってきていたが、今年度は厚生労働省作成の「地域生活支援拠点等の機能に関する評価指標」をもとに、安城市の地域生活支援拠点等の評価を行った。5つの機能はそれぞれ実施されているが、課題も見受けられる。次年度以降も評価を継続していく予定である。

課題2	緊急時対応シートの改善
結果	緊急時の受け入れ先である短期入所先や、緊急で短期入所の調整を行う相談員に、緊急時対応シートの課題を聞いたところ、支援に必要な情報が網羅できていないということが分かった。そこで、親亡き後の準備のためのノート「親心の記録」を活用し、緊急時でも安心して受け入れられる体制を作った。次年度以降は、より情報が共有しやすい方法として、「サルービー見守りネット」の活用について検討を行う予定である。

●こころグループ

課題1	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、また、そのための保険、医療及び福祉関係者の重層的な支援体制の構築
結果	<p>地域移行・地域定着支援の進捗状況の確認として、会議の度に現在の地域移行、地域定着支援の利用状況について参加者で確認、共有を行った。</p> <p>ピアサポーターの活躍の場の検討として、先進的な活動をしている団体の視察を行い今後の検討の参考にしていくこととなった。令和4年度は日程の調整がつかなかったため改めて令和5年度に実施をしていく予定となった。</p> <p>当事者や介護関係者の会議参加に向けての協議を行い、市内の地域包括支援センターに令和5年度からの参加を依頼した。</p>

●医療的ケア児者事業所会議

課題1	市内医療的ケア児・者実人数調査の実施計画相談と分析
結果	市内医療的ケア児・者実人数調査を実施、情報共有した。現在、市内には8人のコーディネーターが在籍しており、役割の明確化により、防災への意識づけや家族の孤独の軽減につなげていけるのではないかとということ、医療的ケア児者等コーディネーターの活用法について話し合った。

課題2	医療的ケア児・者のためのロードマップ(相談先紹介版)作成と啓発
結果	令和4年度第3回自立支援協議会に議題として提出した。令和5年度には、医療的ケア児等ロードマッププロジェクトチームを立ち上げ、継続してロードマップ作成を進めていく。

課題3	防災アンケートを基にした関係部署との連携や当事者への啓発活動
結果	災害時の事業継続計画(BCP)の策定義務化に伴い、引き続き情報共有を行う。場合によっては電源や水など医療的ケア児に必要な設備の協力体制の協定を検討していく。

課題4	医療的ケア児・者の家族交流会の計画と実施
結果	令和5年度の実施に向けて、話し合いを重ねた。また、交流会に向けたアンケート調査も実施する方向で準備を進めている。

●入浴支援プロジェクトチーム

課題I	現状の課題の分析と実現可能な対策の提案
結果	市役所に訪問入浴の支給量の増量及び居宅支援量増量の提案を行った。また共生のまち部会に福祉用具の勉強会の実施・福祉用具を導入している事例集の作成プロジェクトチーム・日常生活用具の利用についての検討プロジェクトチーム・共生サービスの検討プロジェクトチームの提案を行った。結果、令和5年度は福祉用具の好取組事例集作成プロジェクトチームを立ち上げることとなった。

●人材育成体制プロジェクトチーム

課題I	安城市の障害福祉従事者の育成(愛知県障害福祉従事者人材育成ビジョンにて提示されている市町村の役割「基礎的な研修、事例検討会、地域の支援者のニーズに合わせた研修等」を見越した枠組み作り)
結果	学生との協同活動や啓発活動等を盛り込み、将来的に共生社会を牽引していけるような人材育成をビジョン化、文章化した。 今後も「相手を知り理解する力を身に付けられるような人材育成」を方針とし、実践的な権利擁護等の研修を行う予定である。

●こども相談先ロードマップ(準備室)作成プロジェクトチーム

課題I	ロードマップの作成(子育てや障害について保護者が困ったときに、どこに相談をすれば良いのかを1枚に分かりやすく記載したもの)
結果	ロードマップの作成に保護者からの意見を反映させるため、アンケート調査も視野に入れ検討を進めている。主にアンケート調査の内容や方法について協議を重ねた。次年度はプロジェクトチームではなく、こどもグループ内で行っていく。

議題（５）障害者差別解消法の対応に関する市の取り組みについて

1 市役所窓口における障害者差別解消に係る苦情・相談状況

	時期	件数	主な事例
第1 四半期	4月～ 6月	3件	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツセンターのお風呂に手すりを付けてほしい。 ・お店の前の点字ブロックの上に自転車や荷物が置かれていて危険。 ・新城駅に点字ブロックを設置してほしい。
第2 四半期	7月～ 9月	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・店の予約をしようとした際に、障害者であることを伝えなかったときは予約ができたが、伝えたら予約を断られた。
第3 四半期	10月～ 12月	2件	<ul style="list-style-type: none"> ・盲導犬ユーザーがお店に入ろうとしたら、入店を断られた。（同様の相談が他1件あり。入店拒否をされた店とは別の店。）
第4 四半期	1月～ 3月	2件	<ul style="list-style-type: none"> ・アンフォーレ東側の点字ブロックの上に自転車が置かれていて危険。 ・聴覚の障害がある人がアパートの入居を断られた。
合計件数		8件	

2 障害者差別解消への周知啓発等取組状況

(1) 広報あじょう記事掲載（令和4年9月号）

令和4年9月号に障害者差別解消法や合理的配慮に関する記事を掲載して周知啓発を図りました。

(2) 地区民生委員協議会勉強会（6月1～7日：全8地区）

職員が出張し、障害者差別解消法、ヘルプマークについて説明しました。

(3) 広告モニター活用による周知（通年）

今年度も安城市役所内3カ所に設置された広告モニターにより、障害者差別解消、障害者虐待防止の啓発動画を放映しています。

(4) こころのバリアフリー啓発動画の作成・放映

こころのバリアフリー啓発動画を作成し、市公式YouTubeへ掲載、アンフォーレ1階大型ディスプレイにて放映しています。令和5年度は、発展祭（令和5年5月7日）で放映を行い、Music Sign～手話ソングライブ～（令和5年5月7日）、七夕まつり（令和5年8月4日）にてPRを行います。

(5) 図書情報館コラボ展示

障害者週間に合わせて、11月26日から12月28日までアンフォーレ本館2階で障害者差別解消法、点字図書など障害に対する理解を深めることのできる本の展示を行いました。令和5年度も展示を行う予定です。

議題(6) 障害者虐待通報の対応について

1 市役所窓口における障害者虐待に係る通報・相談状況

<通報・相談件数>

(件)

事例／年度	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年
通報・相談件数	37	29	30	26
うち虐待と認定した事例	10	9	0	0

(令和4年度内訳)

		虐待と認定した事例	不適切な支援であるとした事例	虐待ではないと判断した事例	調査中の事例	合計	
(1)施設従事者		0	3	9	3	15	
内訳	虐待類型別	身体的虐待		2	1	3	
		心理的虐待		1	3	2	6
		介護等の放棄			1		1
		性的虐待					
		経済的虐待					
		複合ケース・種別不明		2	3		5
	相談・通報・届出者	本人					
		家族・親族			1		1
		近隣住民・知人			1		1
		相談支援専門員			1	1	2
		施設従事者		2		2	4
		警察					
		市町村職員		1	4		5
		その他・匿名			2		2
(2)養護者		10	0	12	0	22	
内訳	虐待類型別	身体的虐待	10		7	17	
		心理的虐待					0
		介護等の放棄					0
		性的虐待					
		経済的虐待					0
		複合ケース・種別不明			5		5
	相談・通報・届出者	本人			1		1
		家族・親族					0
		近隣住民・知人					
		相談支援専門員	1		4		5
		施設従事者			3		3
		警察	7		2		9
		市町村職員			2		2
		その他・匿名	2				2
合計((1)+(2))		10	3	21	3	37	

<虐待と認定した事例>

- ・本人の生命に危険が及ぶ危険性のあるケースがあり、警察へ介入を依頼して、警察から本人の保護を行い、分離を図った。

<不適切な支援であるとした事例・施設>

- ・「職員が利用者の一人を別室で長時間説教を行った」と報告あり。指導をするつもりだったが、行き過ぎた対応だったのではないかと支援員の間でも話し合いが行われた。利用者の障害特性を考慮して、より良い支援を検討していただくよう指導。また、業務の多忙さから職員の体調面が心配であることが発覚したため、現場職員の健康状態へも配慮を行い、今後、同様のことが起こらないよう事業所へ指導した。

2 障害者虐待防止への周知啓発などの取組状況

(1) 広報あんじょう記事掲載(令和5年3月号)

障害者虐待防止に係る内容の記事を掲載し、周知啓発を図りました。

(2) 新任民生委員研修(令和4年12月)

新任民生委員向けに、障害者虐待防止について説明しました。

(3) 広告モニター活用による周知(通年)

障害者差別解消の啓発と同様、庁舎内広告モニター画面で虐待防止を啓発する放送を行っています。

3 その他の取組

安城市障害者虐待防止対応マニュアルの作成に併せて障害福祉課内で検討会を行い、令和5年度より障害福祉係・障害給付係の2つの係で連携して対応する体制を整えました。